

拠点校方式による部活動 FAQ

Q1 拠点校方式による部活動について教えてください。

A1 拠点校方式とは、町内2校の中学校が連携し、いずれかの学校を「拠点校」として部活動を行う仕組みです。これにより、生徒は自校にない部活動にも参加でき、人数不足の解消や専門的な指導を受けやすくなります。

Q2 拠点校方式が始まることにより、部活動を理由とした指定校変更は、できなくなるのですか。

A2 従来通り部活動を理由とした指定校変更も可能です。拠点校方式のメリット・デメリットを踏まえ、どちらの制度を利用するかは、御検討ください。

Q3 入学後、部活動を理由とした指定校変更を行い、転出することは可能ですか。

A3 入学後に、部活動を理由とした指定校変更はできません。

Q4 自宅や在籍校から拠点校への移動の方法について教えてください。

A4 拠点校への移動は徒歩または自転車を原則とし、必要に応じて保護者の送迎が可能です。教員による引率は行いませんので、移動にかかる責任は保護者の責任となりますことを御了承ください。

Q5 移動中の事故やトラブルが発生した場合の対応を教えてください。

A5 拠点校への移動中における事故対応や生徒指導等については、生徒の安全を第一に、在籍校と拠点校が協力し対応いたします。また、活動中の事故及び移動中の事故に際しては、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付請求事務の規定に基づき、在籍校が対応いたします。

Q6 活動日について教えてください。

A6 土日祝日及び長期休業中となります。当面の間、検証期間（令和8年9月を予定）を除き、平日の拠点校部活動は行う予定はございません。

Q7 欠席連絡等、拠点校の顧問との連絡はどのようにすればよいですか。

A7 連絡システム「すぐーる」にて、部活動ごとにチャンネルを作成する予定ですので、そちらを御活用ください。

Q8 クラブチームとの掛け持ちは可能ですか。

A8 可能です。ただし、中体連の大会の参加については、拠点校部活動またはクラブチーム、どちらか一方での参加となります。両団体からの参加は認められておりませんので、顧問等とよく相談し、参加する団体を決めてください。

Q9 説明会に参加したいのですが、都合が合いません。どうすればよいですか。

A9 説明会の映像を御用意いたします。事前に御連絡をいただければ、教育総務課にて、当日の映像を見ていただくことが可能です。

Q10 部活動の費用はどうなりますか。

A10 拠点校の部費に準じます。また、移動にかかる経費は参加する生徒の保護者の負担となりますことを御了承ください。

Q11 拠点校は平日の活動がないので、他の部活動と兼部はできますか。

A11 兼部はできません。

Q12 拠点校方式の制度を利用します。手続の進め方について、教えてください。

A12 指定の様式を提出してください。指定の様式は、教育委員会に取りに来ていただくかホームページからダウンロード（後日掲載）し、ご記入ください。小学校6年生については、令和8年2月7日（金）までに教育総務課まで御提出ください。松伏中学校に在籍している生徒については、指定の様式を在籍校へ提出してください。